

グラウンド・ゴルフのルール

第1章 エチケット

- 第1条 プレーヤーは、自分のプレーが終わったら、すみやかに次のプレーヤーの妨げにならない場所に行く。
- 第2条 プレーヤーは、同伴のプレーヤーが打つときには、話したり、ボールやホールポストの近くやうしろに立たない。また、自分たちの前に行く組が終了するまで、ボールを打たない。
- 第3条 プレーヤーは、自分の作った穴や足跡を直して行く。

第2章 ゲームに関するルール

- 第4条 **ゲーム**
ゲームは、所定のボールをきめられた打順にしたがってスタートマットから打ち始め、ホールポスト内に静止した状態「トマリ」までの打数を数えるものである。
- 第5条 **用具**
クラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットは定められたものを使用しなければならない。
- 第6条 **ゲーム中の打球練習**
プレーヤーは、ゲーム中いかなる打球練習も行ってはならない。本条の反則は1打付加する。
- 第7条 **援助**
プレーヤーは、打つとき足場を板などで作ったり、人に支えてもらったりするなど、物的・人的な援助やアドバイス、あるいは風雨からの防護を求めたり、受けたりしてプレーしてはならない。本条の反則は1打付加する。
- 第8条 **ボールはあるがままの状態プレー**
プレーヤーは、打ったボールが長い草や木のしげみなどの中に入ったとき、ボールの所在と自己のボールであることを確かめる限度においてのみ、これらのものにふれることができる。草を刈ったり、木の枝を折ったりしてプレーしてはならない。本条の反則は1打付加する。
- 第9条 **ボールの打ち方**
プレーヤーは、ボールを打つときはクラブのヘッドで正しく打ち、押し出したりかき寄せたりしない。本条の反則は1打付加する。ただし、から振りの場合は打数に数えない。
- 第10条 **紛失ボールとアウトボール**
プレーヤーは、打ったボールが紛失したり、コース外に出たときは1打付加し、ホールポストに近寄らないで、プレー可能な箇所にボールを置き、次の打を行わなければならない。
- 第11条 **プレーの妨げになるボール**
プレーヤーは、プレーの妨げになるボールを、一時的に取り除くことを要求することができる。取

り除くのは、ボールの持ち主であり、その際ホールポストに対して、ボールの後方にマークをして取り除かなければならない。

第 12 条 他のプレーヤーのボールに当たったとき

プレーヤーは、打ったボールが他のプレーヤーのボールに当たったときは、そのままボールの止まった位置からプレーを続ける。当てられたプレーヤーはもとの位置にボールをもどさなければならない。

第 13 条 止まったボールが風によって動いたとき

プレーヤーは、打ったボールが動いている間は、ボールを打ってはならない。風によってボールが動いたときは、静止した場所からプレーをし、動いてホールポストに入った場合はトマリとする。

第 14 条 第1打がホールポストに入ったとき

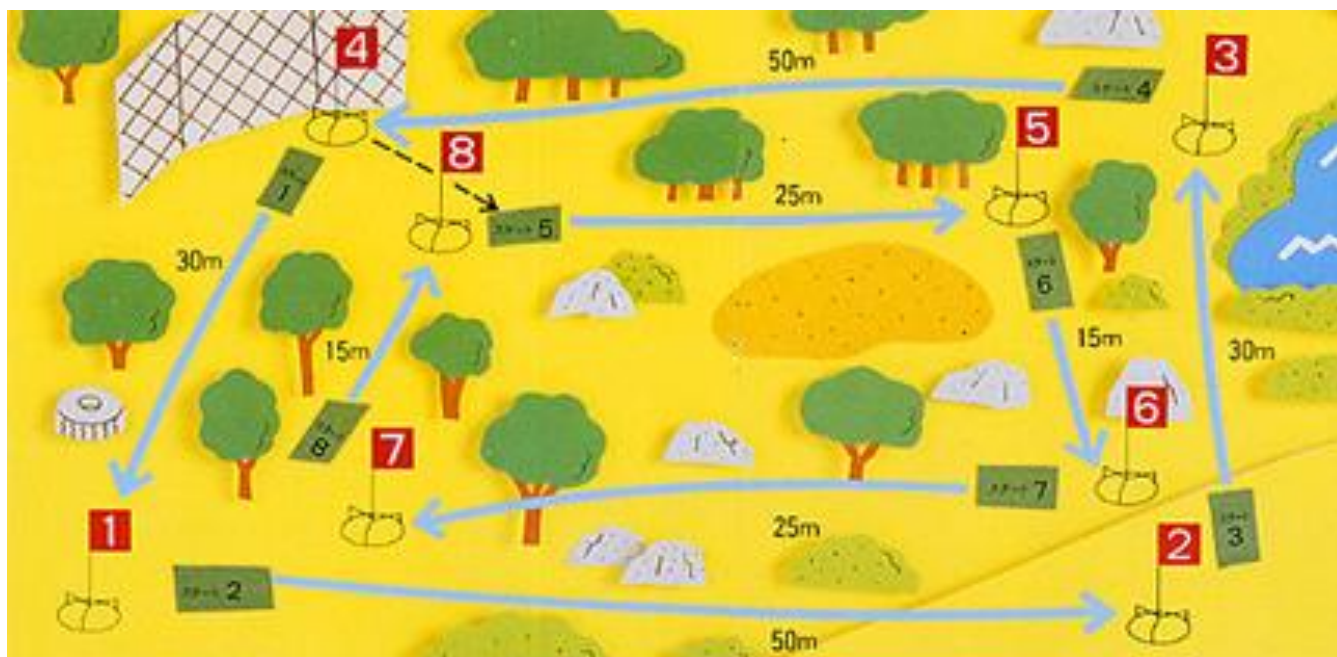
プレーヤーは、打ったボールが1打目でトマリになったとき(ホールインワン)は、合計打数から1回につき3打差し引いて計算する。

第 15 条 ゲーム中の判定

ゲーム中の判定はプレーヤー自身が行う。ただし、判定が困難な場合は同伴プレーヤーの同意を求める。

第 16 条 標準コース

標準コースは、50m、30m、25m、15m 各2ホールの合計8ホールで構成する。



クラブヘッドの長さくらいに近付いた場合は、続けて打つとよいでしょう。

同伴プレーヤーに「お先に失礼」と告げるのがエチケットです。

※ボールがプレーの妨げになるような場所にある場合、**ボールの持ち主**が、ホールポストに対して、ボールの後方にマークしてから取り除きましょう。直径 20mm 程度、厚さ 2mm 程度の大きさのマーカーを使用するのがいいでしょう。(30mm 程度のリボンなどのついたものも使用できます。)